

2021年度事業計画(抜粋)

I 法人の基本理念

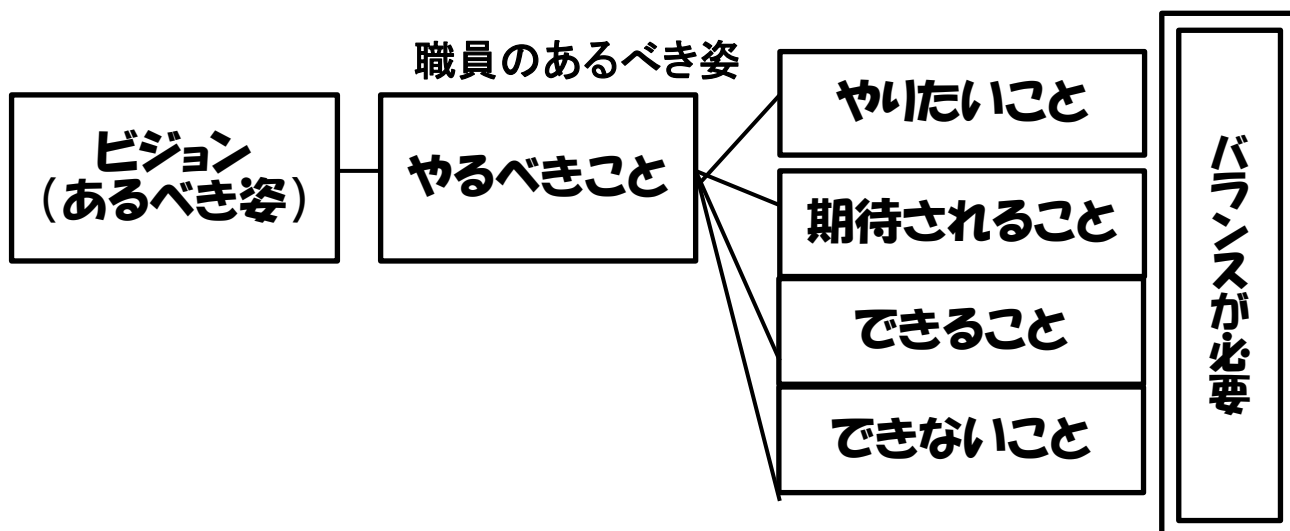
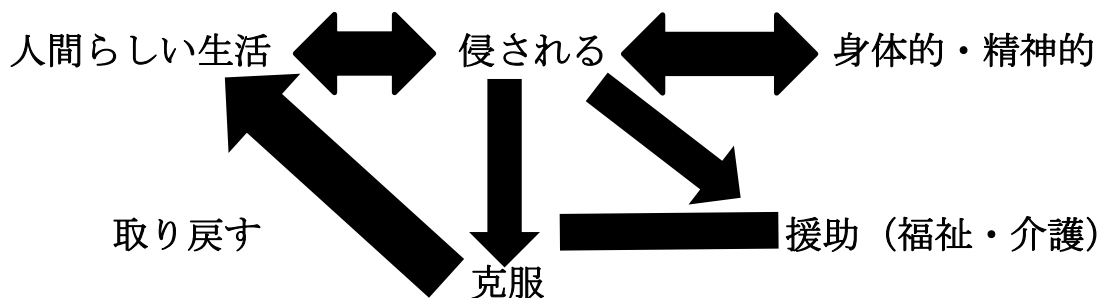
法人は、日常の家事・介護に支障をきたしている高齢者等の地域住民に対して、「地域で共に生きる」を基本に介護保険事業や助け合い事業等を行い、もって住み良いまちづくりの促進に寄与することを目的とする。

II 援助の基本理念

- 1 パーソナルケア（個別ケア）を基本に
個人の自立の促しと意欲の引き出しを目的とし、人間らしい生活への援助をいたします。
- 2 安心安全（危機管理）を基本に
安全配慮義務をきちんと果たせる援助をめざし、リスクマネジメントを行っていきます。
- 3 優しく、温かく、穏やかな援助を基本にします。

III サービス・援助の考え方

福祉・介護とは



活 動 計 画

1 本部事務局

- 1 法人全体の事業収入の増加、支出の見直しを実施し、今後の制度改正等業界の変化に対応出来る様な財政運営に努める。
- 2 内部研修の実施を強化し、外部研修の受講を促進させて職員の資質向上に努めると共に次世代の担い手を育成する。
- 3 本部の移転を検討をしていく。



2 相談センターまつなみ（居宅介護支援事業所）

- 1 利用者のご家族のニーズを十分に聞き取り、適切なアセスメントを行う。
- 2 介護保険に限らず、障害福祉制度や社会資源について分かりやすい説明と情報提供を行う。
- 3 医療ニーズがあった場合や入院退院時の状態を確認し、多機関多職種と情報提供・共有・連携をする。
- 4 利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項にかかる伝達等を目的とした会議を定期的で開催する。
- 5 担当者が不在でも対応できるような分かりやすい記録をする。
- 6 保健・医療・福祉・介護等の研修会に参加する機会を積極的に設ける。
- 7 利用者の満足度や思いをアンケートから読み取り、業務についての評価をする。
- 8 地域包括支援センターと連携し、困難事例にも対応していく。
- 9 地域のイベントや地域包括支援センターが主催する地域会議や事例検討会・研修会に参加する。
- 10 職員各自の担当件数のバランスを考慮し、新規受け入れができる体制を確保する。
- 11 感染症対策・災害時等については、安全なサービス提供の方法や事業継続に向けた計画書の作成等を法人内事業所と連携して作成する。

3 訪問介護センターまつなみ（訪問介護事業所）


- 1 専門性の高いケアを提供出来る体制を整えるため、「質の向上」を目指し、特に介護技術に関する実践的なヘルパー研修を行う。
- 2 ヘルパー会議及び研修会については、新型コロナウイルス感染症等の流行状況により少人数や書面・Web・自宅学習等のさまざまな方法で行う。
- 3 保険外サービスを積極的に行い、利用者とそのご家族のより良い在宅生活を支援していく。同時に、介護報酬のみに頼らない、実際の収入源確保として実施する。
- 4 職員同士の情報共有・より良い事業展開についての検討をするため、サービス提供責任者会議を毎月行う。
- 5 感染症対策・災害時等については、安全なサービス提供の方法や事業継続に向けた計画書の作成等を法人内事業所と連携して作成する。
- 6 より良いサービス提供をするため、サービス利用者へのアンケート調査を行う。

4 デイサービスまつなみ（地域密着型通所介護事業所）

- 1 デイサービスまつなみでの取り組み、様子が細かくわかるようなツールづくりを行い、情報提供を行う。
- 2 災害時や緊急時に適切に行動できるよう対応マニュアルを作成し、職員の内部研修を行う。
- 3 月一回の計測を開始し、個別機能訓練の成果のモニタリングを行う。また結果をグラフ化し、ご家族と共有することでより細かなアセスメントを行う。
- 4 複数の選択肢の中から自分自身の意思で過ごし方を決定していただけるようプロ



グラムの見直しを行う。

- 5 上記の取り組みを広く広報活動し新規利用者獲得につなげる
 - 6 職員のスキルアップにつながる研修への参加を推進しより専門性の高いケアを提供できる体制を整える。
 - 7 感染症対策・災害時等については、安全なサービス提供の方法や事業継続に向けた計画書の作成等を法人内事業所と連携して作成する。
 - 8 認知症介護実践者研修への職員の研修を計画的に実施していく。
- 5 まつなみクラブ（地域密着型通所介護事業所・総合事業第1号通所事業）
- 1 自治会や居宅事業所等、外部へ年4回施設内広告を配布する。
 - 2 施設所介護計画書を始めとする各計画書の見直しを図る。
 - 3 感染症対策・災害時等については、安全なサービス提供の方法や事業継続に向けた計画書の作成等を法人内事業所と連携して作成する。
 - 4 認知症介護実践者研修への職員の研修を計画的に実施していく。
- 6 松浪地区地域包括支援センターさざなみ 【茅ヶ崎市委託事業】
- 1 地域の団体との連携、協力
福祉ふれあい祭り ネットワーク交流会への参加をする。
松浪地区まちぢから協議会定例会へ参加する。
 - 2 地域ケア会議を開催する。
 - 3 家族介護教室を開催する。
 - 4 認知症サポーター養成講座の開催をする。
 - 5 福祉相談室さざなみと共同で広報誌さざなみを発行する。
- 
- 7 松浪地区地域福祉総合相談室さざなみ(通称：福祉相談室さざなみ) 【茅ヶ崎市委託事業】
- 1 身近な地域の年齢、分野を問わない保健福祉に関する総合相談をワンストップで受け適切な支援に繋げる。
 - 2 行政機関・地域の社会資源の習熟と連携関係の構築に努め、包括的な相談体制整備と地域福祉の推進を図る。
 - 3 令和4年度新設予定の総合相談への引継ぎ、地域包括支援センター機能強化が適切に行われるようにする。

法人の活動状況

月日	会議名等	参加者名
3月11日	茅ヶ崎市地域包括支援センター管理責任者会	平國主任介護支援専門員
3月11日	介護支援専門員実務研修	加山サービス提供責任者
3月16日	全県版コグニサイズ地域ミーティング	古見ケアワーカー
3月17日	介護支援専門員実務研修	加山サービス提供責任者
3月17日	松浪まちぢから協議会運営委員会	森管理責任者
3月17日	茅ヶ崎市地域包括支援センター保健福祉部会	堅川看護師
3月17日	茅ヶ崎市地域包括支援センター社会福祉士部会	森社会福祉士
3月17日	松浪地区地域包括支援センターさざなみ主催 第2回地域ケア会議	
3月17日	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉事業団理事会	島村理事長
3月29日	介護支援専門員実務研修	加山サービス提供責任者

ご利用の皆様へ！

- 訪問時・通所時等での茶菓の接待、金品の頂き物は、当法人の理念・運営方針からお受け取り致しかねますので、職員がお断りすることがあると思いますので、ご了承ください。
- ご寄付については、寄付申込書によりお受けいたしております。
- 事業計画書・予算書・事業報告書・決算書は各事業所に備えてありますので、ご自由に閲覧ください。またホームページにも掲載しております。
- 苦情やご意見は、いつでもお申し出ください。
- ご連絡いただければ、各事業所の見学ができます。

法人の事業所一覧 (ホームページ <http://www.matsunami-k.com/>)

法人本部		E-mail : houjin@matsunami-k.com
訪問介護センターまつなみ (訪問介護事業)	〒253-0022 茅ヶ崎市松浪 1-1-12 TEL : 0467-57-5272	E-mail : houmon@matsunami-k.com
相談センターまつなみ (居宅介護支援事業)		E-mail : soudan@matsunami-k.com
まつなみクラブ (通所介護事業)	〒253-0022 茅ヶ崎市松浪 1-10-33	TEL : 0467-58-3839 E-mail : matsu-club@mbr.sphere.ne.jp
デイサービスまつなみ (通所介護事業)	〒253-0027 茅ヶ崎市ひばりが丘 7-21	TEL : 0467-84-4858 E-mail : care@matsunami-k.com
松浪地区地域包括支援センターさざなみ	〒253-0032 茅ヶ崎市常盤町 2-2 松浪コミュニティセンター内	TEL : 0467-39-5901 E-mail : sazanami@mbr.sphere.ne.jp
福祉相談室さざなみ		TEL : 0467-39-5935 E-mail : soudan@mbr.sphere.ne.jp



編集後記

2021年度の事業計画の抜粋を掲載いたしました。
評価事業部は2021年3月31日付けで福祉サービス第三者評価機関の認証取り消しをして閉鎖いたしました。